

平成 30 年 度

石狩東部広域水道企業団

職員採用試験実施要領

石狩東部広域水道企業団

平成30年度

## 石狩東部広域水道企業団職員採用試験実施要領

【土木・機械】（平成31年4月1日採用）

第1次試験日平成30年12月9日（日）

◆ 受付期間 平成30年10月9日（火）～平成30年11月26日（月） ◆

石狩東部広域水道企業団は、道央圏に位置する江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、由仁町及び長幌上水道企業団（長沼町・南幌町）に水道用水を供給する事業を担う、地方自治法に基づく特別地方公共団体です。採用された職員は、地方公務員となります。

事業内容の詳細は、[ホームページ\(http://www.ishito.jp/\)](http://www.ishito.jp/)を参照してください。

当企業団の運営に意欲のある方を次のとおり募集します。

### 1 試験区分・採用予定人員・受験資格

試験区分	採用予定人員	受験資格
土木A	各1名程度	次のいずれかに該当する者 (1)昭和63年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者 (2)平成9年4月2日以降に生まれた者で学校教育法による大学（短期大学は除く。）を卒業した者及び平成31年3月31日までに卒業見込みの者
機械A		

(注)

- 1) 採用後、恵庭市内に居住が可能な人。
- 2) 地方公務員法第16条に定める、下記の欠格条項に該当する人は受験できません。
  - ・成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
  - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ・石狩東部広域水道企業団において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 2 職務内容

職 種	職 務 内 容
土 木・機 械	水道用水供給事業の専門的技術職務 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 送水管等水道施設の設計、施工管理</li> <li>・ 浄水場等水道施設の運転、維持管理</li> <li>・ 水道用水供給計画の企画立案、運営</li> <li>・ 水質管理業務等</li> </ul>

## 3 第1次試験

### (1) 日時・場所

①日時 平成30年12月 9日（日）午後1時00分

②場所 恵庭リサーチビジネスパーク 3階大研修室（恵庭市恵み野北3丁目1番1）

### ③日程

ア 受 付 午前12時30分～12時50分

イ 試験説明 午前12時50分～

ウ 試験開始 午後1時00分

エ 終了予定 午後5時30分

[注]・受付終了後は原則として受験できません。

・試験会場が変更される場合は、受験票（応募受付期間終了後に当方より送付）に新たな会場を指定した上、応募者にお知らせします。

### (2) 第1次試験の内容

筆記試験（マークシート）

試験区分	科 目	時 間	出 題 分 野
土 木 A	専 門	120分	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工の範囲内
機 械 A	専 門	120分	数学・物理、材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作の範囲内
全 試 験 区分共通	基礎能力検査 (SPI3)	110分	知識ではなく理解力や思考力を問う検査
	性格検査 (同上)		職務・職場への適応性を性格傾向の面から検査

※ 試験は大学卒業程度の内容で実施します。

### (3) 当日持参するもの

受験票（応募受付期間終了後に当方より送付）、鉛筆（HB数本 シャープペンは不可）、消しゴム

### (4) 第1次試験合格者の発表

合格発表日：12月下旬（予定）

結果は受験者全員に文書で通知します。この内、合格者には、第2次試験の案内を同封します。また、当企業団庁舎の掲示板に合格者の受験番号を発表日から2週間掲示するほか、企業団ホームページにも同様に2週間掲載します。（電話、文書等による問い合わせには、応じられません。）

なお、試験結果（成績）の開示の方法については、試験当日お知らせします。

## 4 第2次試験

### (1) 日時・場所

①日時 平成31年1月中旬（予定）

②場所 石狩東部広域水道企業団庁舎（恵庭市盤尻264番地の1）

### (2) 第2次試験の内容

口述試験（個別面接）

### (3) 第2次試験合格者の発表

合格発表日：1月下旬頃（予定）

結果は受験者全員に文書で通知します。また、当企業団庁舎の掲示板に合格者の受験番号を発表日から2週間掲示するほか、企業団ホームページにも同様に2週間掲載します。（電話、文書等による問い合わせには、応じられません。）

## 5 合格から採用まで

最終合格者は、原則として、平成31年4月1日に採用されます。ただし、受験資格を満たさないこと又は受験申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消します。

## 6 受験の手続き

### (1) 提出書類

受験を希望される方は、以下の書類を提出してください。

①石狩東部広域水道企業団職員採用試験受験申込書

②履歴書（JIS規格、A4版サイズ、市販のもので可、撮影6ヵ月以内の写真を貼付）

③最終学歴の卒業証書の写し又は卒業（見込みを含む）証明書

**④職務経歴書 ※職務経験がある方のみ**

なお、上記①及び④については、

石狩東部広域水道企業団ホームページ(<http://www.ishito.jp/>)の「採用情報」からA4版サイズで印刷の上、使用してください。

※インターネット環境がない場合は、郵送で配付を行いますので、定形郵便物規格内の返信用封筒に返信先の住所、氏名、郵便番号を記入し、92円切手を貼付の上、(2)の送付先まで郵送してください。

**(2) 書類提出先**

石狩東部広域水道企業団 総務課

〒061-1422 恵庭市盤尻264番地の1

**(3) 受付期間**

平成30年10月9日(火)から11月26日(月)まで

**①郵送の場合**

郵送による申込の場合は、特定記録郵便にて発送してください。(受付期間内に到着したものに限り、消印有効ではありませんので注意してください。)

**②持参の場合**

受付期間の午前9時から午後5時(ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く)までとします。

**(4) 第1次試験受験票**

(1)の書類を提出された方には、11月28日(水)までに第1次試験受験票を発送します。受験票が12月4日(火)までに届かない場合は、下記8の問合せ先まで、直ちにご連絡ください。

**(5) その他**

①受験に関連して提出された書類は、合否にかかわらず返却しません。

②受験に際して企業団が収集する個人情報採用試験にのみ使用します。

**7 勤務条件等**

**(1) 採用予定年月日**

平成31年4月1日

**(2) 採用後の身分**

採用後は、地方公務員(地方公営企業の職員)となります。

### (3) 給与等（平成30年4月1日時点）

#### ①初任給

- ・178,200円（大卒初任給）

最終学歴や一定の職務経験により、上記の金額から調整となる場合があります。

なお、今後の給与改定の状況によっては、初任給などの金額が変動します。

#### ②手当

上記給料のほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が支給要件に基づいて支給されます。

#### ③勤務場所

石狩東部広域水道企業団漁川浄水場（恵庭市盤尻264番地の1）

※転勤はありません。

#### ④勤務時間及び休日

午前8時45分から午後5時30分

（土・日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）は休み。）

#### ⑤休暇

- ・有給休暇 年間20日

（ただし、1年目は15日。なお、年次有給休暇の残日数は20日を限度に翌年に繰り越すことができます。）

- ・特別休暇 夏季、結婚、育児、出産休暇等

## 8 問合せ先

石狩東部広域水道企業団 総務課 人事担当

（〒061-1422 恵庭市盤尻264番地の1）

TEL：0123-33-2191

（土・日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時まで）

Eメールアドレス:chousha-1@ishito.jp